

# 観光の倫理的考察に向けて

—— グローバリズムと開発の視点から ——

木村 勝彦

はじめに

観光（ツーリズム）という現象は、現代社会においてきわめて大きな影響力を有するものとなっている。そして、ツーリズムが人間の営為であり、ここでは観光資源を媒介とするさまざまな人間関係が産み出されざるを得ないという限りにおいて、観光の倫理的考察がなされて然るべきだと思われるが、実際にはその作業はほとんどなされていない。さらには観光開発が観光資源としての自然に積極的に介入し、自然環境の破壊に重大な関与をなしていることが紛れもない事実である以上、観光に対する環境倫理的な検討も、今日不可避の課題となっていると言わなければならない。しかし、オルタナティブ・ツーリズム (alternative tourism) もう一つの観光)としてのエコツーリズムが喧しく主張されるのに比して、観光が自然環境に及ぼす力そのものへの倫理的考察は慎

重に回避されているのが実情なのである。

観光は当然ながら、観光地における観光資源の商品化や販売（観光産業）とそれをめぐる顧客（観光客）の消費行動、さらにはそれに伴う交通や流通等の全体を指しており、主には商品マーケティングの領域に属する問題として取り上げられる。そこでの主要なテーマは、業者の側のサービスとそれに対する顧客の側の評価および消費行動であつて、観光商品を媒介とする生産・消費関係が「サービスの向上」という文脈で論じられるに過ぎない。ところが、観光においては、観光資源とされる「場所」やその「文化」そのものが観光商品になるという現象が付随し続けてきたために、後に述べるように観光による伝統文化の変容あるいは破壊という事態が出来し、伝統文化の保持（極端なかたちでは観光の排除）がそれとも観光による文化変容の容認かという問題が、主として文化人類学や開発人類学の分野で論じられてきた。その代

表的な議論は、観光地におけるホスト（受け入れ側）とゲスト（観光客）との関係に焦点を当てたものである。

しかし、冒頭に述べたように、現代の観光はさまざまな人間関係あるいは国家・地域間関係を産み出し、そこに単なるホスト・ゲスト関係以上の問題も立ち現われてきている以上、観光に関する倫理的検討は不可避である。そこで本論文では、特に現代社会におけるグローバルイズムの一環としての観光と「開発」との関係という視点から、観光の倫理的考察のための論点を整理しておこうとするものである。

### 近代観光の成立とその論点

観光に関する学問的研究は、マーケティングの分野を除けば、主として人類学や社会学の分野において蓄積されてきた。したがってここではまず、人類学と社会学の分野における代表的な観光研究の成果に触れることによって、観光という現象を理解するための基本的視座を提示すると共に、なぜこの二つの学問分野において観光研究が展開させられなければならないのかを考えてみたい。そうした作業の中で、観光に関する倫理的考察が求められる背景も明らかになってくるであろう。

観光という現象が構造的な変化を遂げ、なおかつ世界中の

諸民族およびその文化に大きなインパクトを与えるようになったのは、十九世紀中頃の西欧において近代的な観光が成立して以後のことであつたとされる。イギリスにおいては既に十八世紀に、ジェントル階級の子弟を対象に外国での旅行体験によって教養を修得することを目的としたグランド・ツアー（Grand Tour）が盛んに行われていたが、そうした風潮を基盤として近代的な観光旅行の形態が成立していったのである。そもそも観光旅行を意味する「ツーリズム（tourism）」という新しい英語が生まれたのも十九世紀初頭のことであつたと言われるが、この頃にはまた産業革命による資本主義経済の確立と帝国主義国家の成立という状況の中で「近代化（modernization）」が急速に進行し始めていた。この時期に、西欧諸国では国内ツーリズムの大衆化が進行すると同時に、富裕な有閑階級による外国への旅行（その目的地の多くは植民地）がブームとなつたのである。こうしたツーリズムの大衆化と富裕な有閑階級による外国旅行ブームという二つの傾向を共に象徴する存在となつたのが、トーマス（Thomas）とジョン・メイスン（John Mason）のクック（Cook）父子と彼らが経営するトーマス・クック社という旅行会社であつた。<sup>1)</sup>

このように、近代的な経済・産業構造の確立を背景に、それに伴う近代的な「余暇」行動として成立した近代観光は紛

れもなくモダン (Modern) の産物として、モダン特有の帝国主義的発想やコロニアリズム (colonialism 植民地主義) の問題と不可分であつて、その意味でも近代化を象徴する事象の一つであつた。<sup>2)</sup> そこには資本主義経済をいち早く成立させた「先進国」である帝国主義的な欧米諸国による非西欧世界への進出や植民地支配と、そうした先進国の人々が「途上国」としての植民地に旅行者として訪れ、現地の文化・自然という観光資源を商品として消費するという構造が明確に存在していた。そして、近代観光が本来的に有していたこうした構造のゆえに、ツーリスト (tourist 観光客) による先進物質文明あるいは欧米文化の途上国に対する輸出と、それによる植民地の文化変容が急速に進展していったのである (無論、植民地から欧米諸国への文化の輸出と影響もあつたが、それは全体として見ればマイナーな現象に過ぎないと言ふべきであろう)。このことは近代国家としての成立を遂げていく過程における日本の場合も例外ではなく、近代化の一つとして西欧的なツーリズムを輸入して日本式に変容させながら、「国民」という名の民衆の間に観光を定着させていったのである。それゆえモダン特有の帝国主義的発想や植民地主義の問題が観光と不可分であるという事態は、日本においても同様であり、アイヌや沖縄に見られるような異域・異民族問題および植民地として統治した朝鮮半島や台湾等における

支配の問題は、近代観光の拡大と密接に関連していたのである。

このような近代的な観光とコロニアリズムとの関係は、本論文が現代世界におけるグローバルイゼーションと呼応した観光の (帝国) 的な支配と新たなコロニアリズム的状况の問題として考察しようとしているものの原型にほかならない。いわゆる「観光開発」による観光の支配の拡大は、国内・国外を問わずコロニアリズム的な構造と人間関係をもたらすと思われるのである。そして政治的な問題はしばらく措くとしても、植民地における観光による文化変容の問題を、文化の支配あるいは文化の支配を通じた人間の支配の問題としてまず取り上げたのが文化人類学者たちであつた。観光の拡大や観光開発が現地社会に深刻な文化変容あるいは文化破壊をもたらすという観点から、さまざまな調査研究が積み重ねられ、それに基づいて観光の圧倒的な支配力と弊害を指摘する議論がなされたが、それらは「文化変容論 (acculturation model)」として総括することができる。その中心的なテーマは、観光客というゲストを迎えるホストとしての現地社会における「観光文化 (tourist culture)」の出現と、伝統文化の「真正性 (authenticity)」の喪失という問題であつた。

そしてそれを中心的な論題として取り上げた観光研究の古典的な論文集がスミス (V.L. Smith) の編集による『ホストと

ゲスト——観光の人類学 (*Hosts and Guests: The Anthropology of Tourism*)」であった。<sup>(5)</sup>この論文集の大きな特徴は、後にもみるように観光開発が伝統文化に及ぼす影響への警戒感が高まっていた一九七〇年代半ばに行われたシンポジウムの成果として編纂されたものであるため、観光の影響力に対するネガティブな議論が目立ち、観光による文化破壊やネオコロニアリズム (Neo-Colonialism) 的な支配が告発されている点である。まず、(5)で編者のスミスは観光を、「観光⊥余暇時間+可処分所得+地域に根づいた道徳観 (Tourism = leisure time + discretionary income + positive local sanctions)」という公式で示されるような三つの要素がすべて働いて成立する活動だと理解し、その上で「少数民族観光 (ethnic tourism)」「文化観光 (cultural tourism)」「歴史観光 (historical tourism)」「環境観光 (environmental tourism)」「レクリエーション観光 (recreational tourism)」の五つの類型に分類している。こうしたスミスの規定はこの後の観光研究の基盤を提供したものと評価することができるが、既にこの時点で少数民族社会に対する観光の影響力や、観光による文化・自然の消費 (変容・破壊) に注意が促されていることは重要であろう。また観光によって創出される文化を「観光文化」として研究する上での先駆者となったグラバーン (N.H.H. Graburn) は、観光における旅行の動機を「俗

なる精神の探究 (the profane spirit quest)」として捉え、観光において求められる文化は模造品あるいは「真正性」を欠如させた二流品であっても構わないとされていることを指摘したが、彼の論点で興味深いところは、そうした観光の文化が観光客にとっては「聖杯 (Holy Grail)」にも喩えられるべきものとなり、そのことによって俗なる観光が旅行者自身にとっては「神聖 (sacred)」な意味をも有し得ると述べていることであろう。またグリーンウッド (D.J. Greenwood) は、スペインのバスク地方における観光開発に関する研究において、観光開発に伴う「商品化 (commodification)」によって文化は「切り売り文化 (culture by the pound)」とされてしまい、その結果、現地の人々が文化的・社会的に大きな損失を被ることになると指摘している。<sup>(6)</sup>

また現代観光とグローバルゼーション、さらにはネオコロニアリズムとの関わりを考える上で特に注目すべきはナッシュ (D. Nash) による指摘である。ナッシュはアメリカの観光客がどのような旅行先においてもアメリカ式のファーストフードやバスルームの温水を要求したり、現地社会の人々に英語の使用を要求したりする事例を典型として挙げた上で、「高度に工業化された国」すなわち先進国の観光客が「家にいるときに当然だと思ふことが、外国での休暇生活でも叶えられることを当然だと考え、あまつさえ要求をもする」こ

とを批判している。そして、先進国側のゲストと途上国(に必ずしも限定はされないであろうが)側のホストとの間の観光における取引が、不均衡な力関係にほかならないことを厳しく弾劾するのである。その上でナツシユは、先進国側の様式や権益を途上国側に無理矢理に受容させるといふ事態、あるいはホスト社会がそれを自発的に受容するという事態が出来すると述べて、そうした不均衡な力関係という様相を呈する観光を端的に「帝国主義の一形態 (a form of imperialism)」と称するのである。ここまで挙げてきたような、文化人類学の領域における観光によるホストとゲストとの間の不均衡な力関係に対する批判や、観光開発の拡大による文化変容・文化破壊に対する警告については後に再考するが、観光が本来的に内包している構造的な問題性を的確に指摘しているように思われる。

一方、社会学的な観光研究を代表する業績としては、アーリ (J. Urry) の『観光のまなざし (The Tourist Gaze)』を挙げておきたい。この著作においてアーリはフーコー (M. Foucault) の「まなざし」論を援用して、観光を「日常から離れた異なる景色、風景、町並みなどに対してまなざし (gaze) もしくは視線 (view) を投げかけること」であると規定する。アーリによれば、観光の本質とはまさにこの「まなざしもしくは視線を投げかけること」に存するのであっ

て、この点で聖地への参詣を目的とする巡礼やビジネスによる出張旅行、あるいは帰省旅行等とは区別されることになる。「まなざし」すなわち見ることでそのものの自己目的化とも言うべきあり方が、ただ単なる場所の移動を観光とするのである。しかもアーリは、こうした「まなざし」が「社会的に構造化され組織化されて」おり、「社会的行為や社会的記号のシステム (a system of social activities and signs)」を前提としていることを指摘する。すなわち観光における「まなざし」は社会的な人間関係や力関係、さらには政治的・経済的構造そのものを反映しているとアーリは考えているのである。彼は端的に「観光は記号の集積 (collection of signs)」だと規定する。こうしたアーリの規定は、観光の本質的な要因である「消費」の問題を含まないことから、経済学やマーケティング論などの観点からは厳しく批判されているが、近代において成立した観光の歴史的位相と特質とを考察する上では、重要な示唆に富んでいると思われる。なぜならば、ここでは余暇時間を有する富裕な階層の特権的な「まなざし」に応えるかたちで近代的なサービス産業としてのツーリズムが成立したことや、西洋先進諸国をはじめとする帝国主義諸国の、植民地としての途上国・途上地域に対する特権的な「まなざし」が、問題化されてくるからである。

それと同時に、アーリの「まなざし論」は、現代世界にお

ける観光の急速な拡大とそれに伴って出来してくるネオコロニアリズムとも言うべき人間の間の不均衡な力関係を考察するために重要な点を衝いており、観光における倫理的規範を追求する上でも有益であると思われる。「ツーリストであることは（近代的）な経験の特徴の一つである」と捉えたアーリ自身も、観光の中にある「見る」と見られること（*Seeing and being seen*）との間の不均等な関係を指摘している。<sup>(9)</sup>力の不均衡が端的に現われる場面とは、「まなざし」を向ける側とそれを向けられる側との間にほかならず、しかも「まなざし」の自己目的化こそが観光の一方的で強圧的な拡張を正当化する論拠とされているからである。そして、このような「まなざし」の問題は、サイド（E.W.Said）が西洋世界における「オリエンタリズム（Orientalism）」の構築を叙述する中で明らかにした、西洋の非西洋世界に対する優越的な態度と植民地支配との関係に通じるものであることは言うまでもない。

さらに言えば、こうした特権的な「まなざし」は観光においてある種の転倒した現象を生み出すことになる。観光において出来る最も転倒した現象、と言うよりもむしろ転倒した価値観は、文化や自然がそれ自体の美や貴重さによって観光資源としての価値を付与されるというのではなく、観光資源として「まなざし」を向けるのに相応しいか否かという観

点から、観光文化資源あるいは観光自然資源としての価値を与えられるというあり方が常態化しているということである。観光においては、価値があるから「まなざし」を向けられるというのではなく、「まなざし」を向けられるから価値があるという判断がしばしばなされるということには、現代世界における観光の影響力を考える上で留意すべきであろう。

### グローバル・フォースとしての観光

文化人類学や社会学の領域でなされてきた観光研究の成果を踏まえて、ここで現代社会における観光がまさに「世界を変革する力」、すなわちグローバル・フォース（*global force*）として機能していることを確認しておこう。現代の観光はまさにグローバル化（*globalization*）の潮流の一つにほかならず、グローバル化が内包する正負いずれもの特質を象徴するような存在となっているのである。

グローバルゼーションという用語がさまざまな分野で頻繁に使用されるようになったのは、一九九〇年代以降のことである。一九八〇年代のキーワードが、モダン（*Modern* 近代）の提示したさまざまな問題の超克を意味する「ポストモダン（*Postmodern* 脱近代）」であったのに対して、グローバ

リゼーションはモダンが前提としてきた国民国家や経済構造がもはやそれだけでは立ち行かず、根本的に見直されるようになってきたという事態を指し示している。そうしたグローバルゼーションによる国民国家の衰退もしくは変質と、それに伴って新しく現出してきた多様かつ複合的な現実については、周知のようにネグリ (A. Negri) とハート (M. Hardt) が「マルチチュード (multitude)」<sup>11)</sup> 「多様性」として詳しく論じている。ネグリ・ハートはグローバルゼーションによって産み出された「マルチチュード」としての社会的現実を、モダンの枠組みを遥かに凌駕する影響力をもつ新たな世界秩序として捉え、それを端的に「帝国 (Empire)」と名付けるのである。ネグリ・ハートによれば、「帝国」とは「グローバルな交換を有効に調整する政治的主体」であり、「この世界を統治している主権的権力」のことにほかならない。<sup>12)</sup>

こうしたグローバルゼーションの新しい「多様性」としてのあり方、あるいはネグリ・ハートの説く「帝国」を観光の問題に直結させて論じることは、あるいは短絡的であるとの誘いを免れないかもしれない。しかし、現代世界における観光の政治的、経済的そして文化的な影響力の大きさを見れば、観光をグローバルゼーションの文脈において問題化することに困難さはないであろう。むしろグローバルゼーションの問題性は、グラバーンが指摘しているように世俗的欲望と

好奇心に直結する観光において、最も端的に立ち現われてくるとさえ思われる。そして注目すべきことは、観光が先に見たようにまさに近代すなわちモダンの申し子であり、近代の中心的な勢力であった帝国主義的諸国のコロナリズムと分かち難く結びついてきたにもかかわらず、そうしたモダンの根本的な変化を意味するグローバルゼーションの中で新たな「帝国」とも結びついているように思われることである。

ネグリ・ハートはグローバルゼーションが産み出す新しい「帝国」の到来を示す主要な兆候として、「国民国家の主権の衰退と国民国家が経済的・文化的な交換をますます規制できなくなっている」という点を挙げ、その上でさらに「帝国」そのものの特徴を四つ指摘しているが、それらは「帝国」による支配の一環としての現代観光にも妥当すると思われる。まず「帝国」の特徴の第一は、「空間的な全体性を包みこむ体制、あるいは〈文明化された〉世界全体をじっさいに支配する体制」を指定するということである。観光は今日、地球上のあらゆる場所において「空間的な全体性を包みこむ体制」となっており、実際にほとんどの国や地域の政策に深く関与するといふかたちで「支配」している。第二に「帝国」は「さまざまな状況を恒久的に固定化する秩序として自らを呈示する」とされているが、観光は今や歴史的制約や地理的制約を越えて、グローバルに影響を行使し続ける存在となっている

のである。ネグリ・ハートによれば「帝国」とは第三に、「あらゆる社会生活の深部にまでその力を行き渡ら」せることによつて、「社会秩序の全域に作用を及ぼす」という支配の仕方をするものである。観光は今日、世界のさまざまな国や地域において好むと好まざるとに関わらず、社会各層の生活に影響を及ぼし、社会秩序の全域に対して直接・間接の作用を及ぼしている。観光開発や観光振興という価値観を完全に拒絶した社会はほとんど見られず、観光によつてもたらされるヒト・モノ・カネの流れが人々を駆り立てているのが実情なのである。そうした動きを促進するのが、メディアによつて伝えられる観光関係のさまざまな情報であることは論を俟たない。そして第四に、「帝国」が「平和」歴史の外部にある恒久的かつ普遍的な平和に捧げられている」というネグリ・ハートらの指摘は、観光が折にふれて「平和産業」と呼ばれ、平和なくして観光なく、むしろ観光が平和の実現に貢献すると喧伝されていることを見れば、そのまま観光に妥当することは明らかである。そしてそのように主張されることは、決して現実に世界平和が実現することを意味する必要はなく、さまざまな地域で戦争・紛争が起こっているという事態にあつても、観光の優位性は揺らぐことがない。

ところで伊豫谷は経済的グローバリゼーションと開発の関係に関する論考のなかでバーネット (R. Barnett) らの議論

を引き合いに出しながら、観光とグローバリゼーションとの関係について考える上でも有益な論点を提示している。伊豫谷によれば、一九九〇年代以降に急速に進展した経済的グローバリゼーションの特徴を「グローバル・ドリーム (Global Dream)」というキーワードを中心に論じたバーネットらは、グローバルな経済活動の特徴に関して三つの要点を指摘していると言う<sup>(5)</sup>。第一は、「商品の価値の有用性から審美性への変化」、換言するならば「経済活動の記号化」である。そしてこれを扱う現代の巨大企業の特徴を端的に表わしているのは「映画や音楽から旅行 (ツーリズム) に至る (グローバル・ドリーム) の商品化」であつて、これは「象徴化された商品」にほかならず、言わば「世界のマクドナルド化」であり「テーパー化」であるということになる。このことは、現代のグローバリゼーションにおける観光の特徴を端的に捉えていると言えよう。第二の要点は、「企業活動のグローバル管理能力の飛躍的拡大」であり、これによつてモダンの立脚してきた「時間・空間・国境・言語・習慣・思想」などという国民国家に依存する限界が突破され、「地球的規模での商品の開発、生産、販売能力」が獲得されることになるという。これもまた、現代の巨大産業となつている観光の特徴をあますところなく指摘していると言えよう。現代観光はまさに「時間・空間・国境・言語・習慣・思想」というモダンの限界を



突破し、消費者としての観光客が欲する商品を開発・販売しているからである。世界的に有名な観光地は言うまでもなく、非常に危険な砂漠、密林、山岳などの秘境や未だ十分に人に知られていない場所も観光の対象となっており、それどころか今日では莫大な消費さえ厭わなければ宇宙空間でさえも観光商品の対象となっているのである。さらにバーネットらが挙げる第三の要点は、そうした「多国籍企業を中心とする世界の支配」が、「理念なき世界帝国」として現われてきているということである。企業とは本来的には自由で私的な経済的活動主体に過ぎないが、現在ではその巨大な影響力のゆえに、政治的な支配力をも有する公的な「二十一世紀の帝国」になっている。このことも、観光が先進国の有閑階級による消費活動として捉えられていたかつてのあり方から、特に開発途上国における有力な「開発」の手段としてきわめて政治的な存在となつていることを考え合わせれば、やはりグローバル化する経済活動としての観光の特徴と問題性とを明らかにしているように思われる。

ところで伊豫谷はバーネットらの論点をこのようにまとめた上で、「モノの価値」が「生活の便利さや効用」に置かれず、「記号として生産され、消費される」ようになる論じ、「消費それ自身が娯楽化し、自己目的化する」と述べている。そして、マーケティングが「企業活動の最大の関心事」となる

が、その際こうしたマーケティングの中核に据えられるのは「いかに〈夢〉を売るか」という問題になると指摘している。企業の主要な役割は「サービス、コンセプト、イメージなどのソフトを生産すること」となり、その上で「マーケティング戦略が展開され、それに見合った商品が開発される」と言うのである。グローバルゼーションの中のこうした企業のあり方は、観光に関しても妥当する、と言うよりもむしろ観光産業のあり方の本質を射抜いているように思われる。二十一世紀は「観光の世紀」と言われ、実際に何億人という人間が観光商品の消費者として移動しているという現実の中で、どの国・地域も観光による経済的利潤の獲得に無関心ではない。日本でも「観光立国」を謳って「観光庁」という役所まで新設し、各地方自治体も「観光立県」「観光振興」に血道を上げているのが実情である。伊豫谷の指摘は、まさにこうした観光という巨大産業に関わる企業・官公庁のマーケティング戦略や消費に対する態度を的確に捉えているように思われる。

そしてこのとき重要なのは、伊豫谷が経済的グローバルゼーションにおける「生産活動とマーケティング活動」の逆転・転倒を指摘し、マーケティングが記号としてのモノの消費に集中することによって「消費の個別化された均質化」を生み出すとしている点である。こうした現象はかつてのよう

な「地域的な公共空間」ではなく、「共通したライフスタイルを持つ高度に分化した消費者の集合」を世界中に創り出すと述べられているが、このことを観光に関連付けて考察するならば、共通した嗜好や共通の旅行目的をもつ消費者である観光客が、消費の対象としての観光資源に「個別化された均質化」という価値を求めるといふ事態と理解されるであろう。先にも指摘したように、文化的あるいは自然的な観光資源の価値が観光の価値を決めるのではなく、言わば観光客という消費者の嗜好性や共通幻想としての「夢」が文化・自然資源の観光商品としての価値を決定してしまうという転倒が生じているのである。まさに「グローバル・ドリーム」である観光が、そうしたドリームをブランド化しようとするマーケティング戦略をグローバルに展開し、観光資源そのものはまったく異なり、それぞれが独自の価値を有するにもかかわらず、地球上どこでも同じようなサービスと商品の消費を現出させているのである。伊豫谷が「グローバル・ドリームの媒体は、テレビや映画、音楽、雑誌、ゲーム、そしてテーマパークなど」であると述べているのは、彼自身の関心が観光そのものに向けられているのではないにしても、観光という「グローバル・ドリーム」の商品化を推進する巨大マーケティングの本質を鋭く指摘したのと言えよう。そうした媒体の力を駆使し、今や観光は国境や民族・宗教等の違いを超

えて、地球上のあらゆる時間・場所でヒト・モノ・カネを動かし、人間関係のあり方にも大きな影響を及ぼしつつある。

### 観光開発の問題性

先に述べたようなグローバル・フォースとしての観光のあり方を、「観光開発」の意義と問題点に関する観光研究の変遷を追うことよって確認しておこう。ここでは、開発途上国における地域開発の問題を、特に文化観光開発の領域に特化して考察した山村の論考を参考にする。山村のこの論考は、開発途上国の問題を直接の考察対象とするものであり、しかもグローバルバリエーションと観光との関係性を議論の中心に据えている訳ではないが、開発途上国における一九六〇年以降の観光開発の特徴と問題点とを三つの時期に区分して検討することよって、一九六〇年代に盛期を迎え始めるマストゥリズム (mass tourism 大衆観光) の特徴を明確に指摘した上で、観光開発が本質的にもつ問題性を明確にしており、有益な示唆を与えるものとなっている。

山村によれば、文化観光開発の第一段階は一九五〇年代から一九七〇年代にかけての時期であり、これを「開発奨励期」と名づけている。まさにこの時期に国際観光がマストゥリズムというかたちで急速に普及し始めたのであり、先進国から

途上国へと向かう観光が一般化した。そのため特に途上国においては観光が外貨獲得の有効な手段として注目され、国連を始めとする国際機関も途上国が経済的自立を得るための方途として観光を大いに奨励したのであり、実際に多くの途上国において国家主導型の観光開発が推進された。この時期における観光研究では、経済における観光の重要性を強調したり、観光産業の外貨獲得や経済開発の道具としての潜在力や価値を賞賛したりする論調のものが多かった。したがって、地域の自然環境や社会文化環境に対する観光のインパクトについても楽観的な見方が大勢を占めていたのである。

文化観光開発の第二段階は一九七〇年から一九八五年にかけてであり、山村はこれを「開発警戒期」と名づけている<sup>⑩</sup>。これは、多くの国や地域で観光開発が経済開発の手段として採用されたものの、次第にその効果が疑問が呈されるようになった時期であり、国家主導による大型開発やマスツーリズムの国際化・組織化等によって、外国の資本やノウハウ、一部の社会層への高い依存性が表面化し始めた時期である。さらに「公害の無い産業」として期待された観光が、途上国の地域社会にさまざまな負のインパクトを与えることが表面化した時期でもある。言わばこの時期は、マスツーリズムとして展開した観光がグローバル・フォースとして急速に成長し始めた頃に当たっており、経済的なグローバル化を

象徴する産業として観光は学問研究の対象ともなり始めたのである。そこでは観光によって先進国が途上国を新たなかたちで植民地的に支配するという現象も現われ始めており、政治的自立を果たしたはずの途上国がグローバルな経済活動という新たな「帝国」の出現によって、相変わらず実質的には植民地支配の鉄鎖につながれていなければならないという事態でもあった。こうした事態を説明するために、歴史学や社会学の分野では単線的な「近代化理論」というパラダイムの見直しがなされると共に、途上国の視点からは「従属理論 (Dependency Theory)」が提唱されて、先進国の巨大資本が途上国を否応無く従属させているという事態が「ネオコロニアリズム (Neo-Colonialism 新植民地主義)」として批判されたのであるが、マスツーリズムのあり方自体もこうした文脈の中で厳しい批判にさらされることになった。こうして特に社会学の分野で、一九六〇年代の利益誘導型観光開発のあり方に疑問が呈されることになったのであるが、そうした批判を実証的に補完する役割を果たしたのが、観光が地域の社会的・文化的側面に与える負のインパクトを各種の調査データにもとづいて指摘した文化人類学の領域における研究であり、その代表的な研究成果が、先に取り上げたスミスらによる『ホストとゲスト』であった。

文化観光開発の第三段階は一九八五年以降であり、山村は

これを「適応戦略期」と名づけている。<sup>(21)</sup>この時期は、世界的に観光産業が拡大し、日本を含む先進諸国からの国際旅行者が増大した上に、旅行形態も著しく多様化した時代であるが、他方ではまた観光開発の環境や地域社会へ与える負のインパクトが一層深刻化した時代でもある。そのため特に途上国においては、計画的でより望ましい観光開発の手段、増加する観光需要に対応した新たなメカニズムや戦略を開発する必要性に迫られてくる。こうした時期にあつて、いわずらに観光開発を奨励するのではなく、逆にまた過度に警戒するのでもなくして、現実的かつ実践的な方向で「持続可能 (sustainable)」な観光開発のための新たな戦略を模索しようとする議論が重ねられるようになった。そして、環境的・社会的・文化的に調和のとれた「もう一つの開発 (alternative development)」の形態としての「もう一つの観光 (alternative tourism)」が、より計画的で望ましい観光形態として提示されるようになって来たのである。そうした「もう一つの観光」の代表的な形態が、自然環境との調和を旨とする「エコツーリズム (ecotourism)」や伝統文化との調和を旨とする「少数民族観光 (ethnic tourism)」等である。

観光開発の展開に関する山村の概括は明確であり、特に国際観光の急成長が先進国と途上国・途上地域との間でどのような問題を引き起こして来たのかを理解する上で、きわめて

有益なものとなつている。しかしながら、山村の論述は観光開発の第三期を一九八五年以降というかたちで一括りにしているが、本論文において先述したように一九九〇年代以降のグローバルゼーションの中でグローバル・フォースとしての観光の影響は、飛躍的に大きくなつている。「二十一世紀は観光の世紀」という表現は、グローバル・フォースとしての観光がもたらす正負両方の巨大なインパクトを正しく評価してこそ、観光の実態を説明する標語となり得るのである。その意味では、『ホストとゲスト』におけるスミスらの議論を、グローバルゼーションの潮流の一つとして観光というグローバル・フォースの蔓延が見られるこの時期であるからこそ、今一度顧みておく必要があるように思われる。文化人類学の文脈で成立したこの初期の観光人類学 (Anthropology of Tourism) の研究成果に対しては、橋本和也が指摘しているように、観光のネガティブな側面のみを強調して「観光に疑問を投げかける学」あるいは「自己解体の学」になつてしまつているとの批判が寄せられてきた。<sup>(22)</sup>特に観光による「文化のインボリューション (精緻化) (involution of culture)」を強調する立場から、スミスらの観光人類学における「文化変容論」に対しては、観光を西洋的な「近代化論」や「段階的経済発達論」の文脈の中で捉え、現地社会がそれに「同化 (assimilation)」するという側面にのみ着目した議論であ

るとして批判する論調が、今日の観光研究においては主流となつていふように思われる。観光が現地社会に「文化の精緻化」をもたらす、さらに言えば観光が新しい文化の創造・創出に大きな貢献をするという「文化のインボリューション」論の立場からすると、確かにスミスの指摘は観光に対するスタンスとしてはあまりにもネガティブであり過ぎる、あるいは厳し過ぎると言い得るのかもしれない。しかし、グローバル・フォースとしての観光は、政治・経済・文化のすべての領域においてすべての国、すべての社会、すべての人々を呑み込む現象となつており、そこに力の不均衡あるいは格差を生み出し、さらには国の内外を問わずネオコロニアリズム的な支配の構造を現出させていることは明らかであり、観光をもはや単に文化の「同化」あるいは「創出」といった文脈のみで論じ得ると思われぬ。逆に今日の観光研究は、グローバル・フォースとしての観光のネガティブな側面をあまりにも軽視し過ぎていて、「近代化」や「段階的経済発達」へと現地のホスト社会を強いていくグローバル化の潮流において果たす観光の役割や、力を有し優位に立つ強者の文化・文明に「同化」していかにざるを得ない弱者の側の事情に対して、あまりにも無頓着であり続けているように思われる。

### 観光の倫理的問題性

本論文の冒頭でも述べたように、観光倫理という分野は日本においては特に、未だ学問として十分に議論されていないと言つてもよいであろう。観光倫理に関する研究は主としてアメリカで展開してきたが、その代表的な業績としてはフェンネル (D. A. Fennell) の研究を挙げることができるであろう。フェンネルは人間性に関する哲学的考察やビジネス倫理等に関する言説を整理することによつて、観光倫理を議論するための理論的枠組みを構築することを試み、その上でセックス・ツーリズムやエコツーリズムなどの具体的な問題をとり上げて観光をめぐるモラル・ディレンマ (moral dilemma) に関する考察を行なっている。既存の道徳理論を具体的な事例に適用することによつて、現実的な妥当性を有する観光倫理を確立しようとするフェンネルの作業は観光倫理研究として最も本格的なものと評価することができるであろう。しかし、同時にその考察の機軸は、観光産業をめぐる具体的な事例について観光倫理の実践的な適用性を問題とするか、あるいは個人としての観光者の倫理観をめぐる哲学的検討を問題とするかという二つの論点の間を行き来している。そして、フェンネルの議論におけるこうした揺らぎに端的に現われているように、観光の倫理的問題性を問う上で

まず整理しておかなければならないのは、そこで問われる倫理が、ホスピタリティ産業あるいはサービス産業としての観光における「ビジネス倫理 (Business Ethics)」なのか、それとも観光という現象に関わるすべての個人に求められる行為規範としての倫理を問う「規範倫理 (Normative Ethics)」なのかという点なのである。紀平が指摘しているように、観光に関する人類学的研究あるいは社会学的研究で、かつてはホスピタリティ (hospitality) におけるホストとゲストとの関係に重点が置かれる傾向にあったが、最近の観光倫理研究の分野においては、ビジネスや社会、環境などの経済的なパワーとしての観光に関わるテーマが多くなっている。しかし、そうした論点の移動はともかくとして、ビジネスやマーケティングにおいて要求される「ビジネス倫理」が問題とされているのか、あるいは一個の人間が観光においてどのよう<sup>(2)</sup>に振舞うかという「規範倫理」が問題とされているのかという区別は重要であろう。

観光産業の倫理規定はありていに言えば、ホスピタリティ産業としてのビジネスの損得に関わる問題の延長線上で議論されざるを得ないであろう。これに関して重要なのは、梅津が指摘しているように、現代の資本主義社会が「利己心 (Self-interest motive) や利己的な行為を全面的に認める立場に立っているように見える」ということであり、その限

りにおいてはまさに「自己の利益の最大化」という倫理的利己主義を許容しているように思われることである。まさに梅津が挙げているように、マネタリズム (Monetarism) の旗手であるフリードマン (M. Friedman) が「資本主義と自由 (Capitalism and Freedom)」の中で主張した、「市場経済において企業が負うべき社会的責任は、公正かつ自由でオープンな競争を行うというルールを守り、資源を有効活用して利潤追求のための事業活動に専念することだ」という思想は、グローバルゼーションという背景のもとで経済的な自由競争に明け暮れる現代世界において、最も汎用性の高い価値観を表明したものとも言えよう。社会的不正が赦されないことは言うまでもないが、そうでなければ最大の利潤をあげるべく持てる資源と手段を最大限に活用すべきだという考え方は、観光産業も無論共有しているものである。一九七〇年代以降には、こうした価値観を体現する社会哲学であるリバタリアニズム (Libertarianism) が広く主張されるようになり、まさにグローバルゼーションに象徴されるような二十世紀末以降の世界的な「政策トレンド」を形成したのである。

「ビジネス倫理」としての観光倫理はこうした全体的なトレンドを前提とした上で、議論されざるを得ない。なぜならば、観光も資本主義社会の自由競争の中で正当に位置付けられたビジネス・産業である限り、不正を働かないという規制

の枠内で資源を最大限に活用し、最大の利潤を図るべきことが社会的責務でさえあるからである。しかしそこで問題となるのは、それでは観光におけるそうした倫理的利己主義、すなわち「自由とは倫理ではない」という前提に立った「利己心に基づく自由な自己実現」がどのような場合に、どの程度制約されるべきなのかという点である。J・S・ミル(J.S. Mill)に代表されるような「新古典主義経済学」に対応した倫理では、「他者危害排除の原則(No Harm-to-others Principle)」がそうした制約の根拠として提示されていたが、今日の「ビジネス倫理」ではその論拠は必ずしも明確ではない。そうだとすれば、観光の分野でも市場万能主義による誤謬と弊害とはさまざまな領域で予想されるのであり、観光産業や観光開発のあり方をめぐっては実際に多くのトラブルが生じている。これに対して、観光産業を統括する立場の「WTO世界観光機関(World Tourism Organization)」等が躍起になって「世界観光倫理規定(Global Code of Tourism Ethics)」を作成してその遵守を呼びかけているが、先に指摘したようにそうした「倫理規定」によって「利己心に基づく自由な自己実現」を制約する根拠が明確でない以上、必ずしも十分な説得力をもっておらず、つまるところは各企業やステークホルダー達の良心あるいは意識改革に任せるしかないというのが現状であろう。

ただこうした倫理的利己主義あるいはリバータリアニズムに対する批判理論を考察していく上では、現実的なグローバル・フォースとしての観光が個人と個人との間は言うまでもなく、国や地域間の格差や力の不均衡の上に成立しているという前提を共有しておく必要があるであろう。その点では、ロールズ(J. Rawls)やセン(A. Sen)による問題提起が注目には値すると思われる。ロールズは「配分上の正義」という概念に依拠した『正義論(A Theory of Justice)』によって、現代における最も影響力のある倫理学者の一人とみなされているが、彼の説く「正義」の原則は二つに定式化される。その「第一原則」は「各人は、他人の持つ自由の体系と抵触しない限りにおいて、最も広範で包括的な基本的自由・平等の権利を有する」というもので、「自由・平等の原則」と呼ばれる。また「第二原則」は「社会的、経済的不平等は次の二点が勘案された場合にのみ許容される。(a)最も不遇な立場の人々の利益が最大となるような不平等であること。(b)公平な機会均等という条件のもとで、全員に開放されている職務や地位に結びつくような不平等であること」というもので、前者が「格差原理」、後者が「公正機会均等の原理」と呼ばれる。こうしたロールズの議論は、基本的には「新古典主義経済学」の倫理観に依拠していると言つてよく、他人の利益・権益を損なわない限りで、各個人は自己の自由の最大

化を図つてよいし、社会もまたそうした自由を保障するものであるべきだという主張である。そしてこうした自由が保障される社会においては、結果の不平等すなわち格差もある程度までは許容されるとしており、その意味では資本主義社会の自由競争を是認したものとなっている。しかし、ロールズの正義論の特徴は、彼が不平等にも限界を設定してそれを条件付けようとしている点であつて、それが「配分の正義」による「格差原理」なのである。すなわちここでロールズは、「最も不遇な立場にある人々の利益を最大化」するということを、自由な社会の存立条件としているのであり、最も弱い立場の人々への「配慮」が自由の、さらには倫理的利己主義への規制として働くべきだと主張している。この点は、グロバル・フォースとしての観光における倫理を考察する上で、今日最も重要な論点であるように思われる。観光開発による人間関係や観光資源の変容・破壊という問題だけではなく、観光それ自体が、そもそも一方的に観光客が訪れて一方的に現地の観光資源（人的サービス資源も含めて）を消費するという営為である以上、格差あるいは力の不均衡の上で、構造的に成立しているものだからである。格差原理は観光の倫理的考察における最も重要な前提の一つであると思われる。

また開発経済学者であるセンは「自由としての開発 (Development as Freedom)」において、開発とは「人々が享

受するさまざまな実質的自由を増大させるプロセスである」と述べているが、このことを先のロールズによる「配分の正義」と合わせて観光開発の問題に適用して考えてみるならば、観光の（あるいは観光を手段とする）開発が、特に途上国や発展の遅れた地域の立場的に弱い人々にとつて、彼らの「実質的自由を増大させるプロセス」となっているかが問われてくることになるであらう。センによれば、「開発の正しい概念は、…経済成長の重要性を無視することなく、しかしそれを超える視線が必要」なのである。開発によつて「経済成長」を遂げることがいかなる意味で重要なのかについては再考の必要があるが、いずれにしても「それを超える視線が必要」だというとき、センが意図しているのは、そうした開発に関わらざるを得ない（巻き込まれざるを得ない）人々がそれによつて真に自分が「価値あると考える生活を選ぶ自由」を享受し得るかどうかなのである。そうした「生活を選ぶ自由」をセンは「潜在能力 (capability)」、その「潜在能力」を現実化させることを「エンパワメント (empowerment)」と呼ぶ。そうした「潜在能力」がいかに現実化し、機能するかは重点を置いた彼の開発論によれば、所得（したがつて所得をもたらす開発）とは自由をもたらすための「手段」に過ぎず、所得の獲得そのものが開発の「目的」であつてはならないのである。こうした指摘が、観光開



発の問題性と将来のあり方を議論する上で重要な座標軸を与えるものとなっていることは言うまでもないであろう。

観光をめぐる倫理的考察では、観光開発における国家や企業の責任論と、個人の責任論との区別および関連付けが重要な論点となるが、ロールズやセンの提言は観光開発の基本的な方向性を選択する際には、国家・企業の倫理的責任をまず問うべきことを示唆しているように思われる。さらには、近代化のプロセスにおける帝国主義的支配やコロナリズムそのものを歴史的に問い直し、現代世界におけるグローバリゼーションとネオコロニアリズムの問題へとそれを接続していく作業が、今まさに観光の倫理的考察を行う上で求められているのである。こうした作業に本格的に取り組んだ研究はまだ乏しいが、スミス (M. Smith) とダフイ (R. Duffy) による研究は、観光開発の倫理的問題点を具体的に論じ、西洋的価値観の限界を指摘したものとして評価することができるであろう。彼らは従来の観光開発が西洋的価値観を優先させてきたことを指摘し、その思想的背景を資本主義とそれを支えてきた功利主義的価値観や新自由主義的経済観に求める。そして、そうした西洋的な価値観に依拠した観光のあり方が、非西洋的な価値観や非経済的な価値の軽視あるいは喪失に至ってきたことを告発し、固有の文化や環境の倫理的価値を重視した観光開発への転換を呼びかけるのである。スミスら

が述べているように、観光において今求められているのは、まさにパラダイムの転換にほかならないであろう。

#### むすびにかえて

繰り返し述べてきたように、現代社会において観光はもはやグローバル・フォースそのものにほかならないが、そこに厳然として存在する格差と力の不均衡、あるいはそれによって生み出されるネオコロニアリズム的な支配と従属の構造に對して、まず批判的な「まなざし」を向けることが観光の倫理的考察の前提でなければならないであろう。倫理的責任を欠如させた観光開発や観光産業の経営は、格差と力の不均衡によつて、さまざまなかたちでの支配と従属の人間関係を出来させているのである。それは必ずしも、先進国と途上国というような国家間の関係であるだけではなく、国内における観光開発・観光振興の歪みというかたちで、どのような国においても起こり得ることなのであつて、そのことは日本も例外ではないのである。日本の各地において、今や観光開発・観光立県は何人も抗うことのできないような施策の根幹となっており、それをめぐる「観光カリスマ」と称される(称する)人々の発言が金科玉条のように取り扱われる傾向にある。しかしそうした観光開発の施策や観光産業の経営が、「自

己の利益の最大化」と開発される地域の人々の「生活を選ぶ自由」との両立を成し遂げているかどうかを、倫理的観点から検証していく必要があるであろう。

また、個人としての観光者の行動に関する倫理規定は、「観光者倫理規定」等によって提示されているが、その議論は未だ十分ではなく、観光者に浸透しているとも思われない。こうした「観光者倫理規定 (Code of Ethics for Tourists)」においては、少年少女売春、麻薬使用、必要以上のねぎり、自然環境の破壊、その土地の文化的伝統や習慣に対する不敬な態度等を禁止する事項が多く定められている。これらは当然の禁止事項であり、これを倫理規定として提示しなければならぬこと自体に問題が存すると言わざるを得ないが、留意すべきはこうした非倫理的な行動がある種の格差や不均衡な力関係を背景にして生じているという事実である。それは相変わらず、先進国と途上国とのネオコロニアリズム的な関係であり、富める者の貧しき者に対する支配的關係であり、男性の女性に対する優越的な関係であり続けている。スピヴァク (G. C. Spivak) が「サブアルタン (Subaltern)」と呼んだような従属的な立場に置かれて、なおかつ自らのことを「語る」ことのできない「人々」が、グローバル・フォースとしての観光の拡大の中で確実に生み出され続けていることを認識する必要があるだろう。

## 註

- (1) 井野瀬久美恵「旅の大衆化か、差別化か？ トマス・クック社発展の影で」、石森秀三編『観光の二〇世紀』（二〇世紀における諸民族文化の伝統と変容・3）、ドメス出版、一九九六年、二七—四二頁。
- (2) 観光を「モダニズム」(Modernism) の「全体化概念」の主要な伝達概念だとする見解は、きわめて説得力に富んでいると言えよう。Brooker, Peter *Cultural Theory: A Glossary* 1999. (ジュター・ブルックス 有元健・本橋哲也訳『文化理論用語集—カルチュラル・スタディーズ+』、新曜社、二〇〇三年、一五八頁)。
- (3) Smith, Valenne L. ed, *Hosts and Guests: The Anthropology of Tourism*. University of Pennsylvania Press, 1989.
- (4) *ibid.*, pp. 1-6.
- (5) Graburn, Nelson H. H., *Tourism: The Sacred Journey. ibid.*, pp. 21-36.
- (6) Greenwood, Daydd J., *Culture by the Pound: An Anthropological Perspective on Tourism as Cultural Commoditization. ibid.*, pp. 171-1837.
- (7) Nash, Denison, *Tourism as a Form of Imperialism. ibid.*, pp. 37-52.
- (8) Urry, John, *The Tourist Gaze, 2d. ed.*, SAGE Publications, 2002, pp. 1-3.
- (9) *ibid.*, p. 4.
- (10) *ibid.*, pp. 124-130.
- (11) Said, Edward W., *Orientalism*, Georges Borchardt Inc., 1978. (エドワード・W・サイード、板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳『オリエンタリズム』、平凡社、一九九三年)。サイードは「オリエンタリズム」を「ヨーロッパ至上主義や、種々の人種主義や、帝国主義その他や、一種の不易の観念的抽象としての(オリエンタル

- なまのく)に関する教条的見解」と捉えている。同書、三三頁。
- (12) Michael Hardt and Antonio Negri, *EMPIRE*, Harvard University Press, 2000. (アントニオ・ネグリ/マイケル・ハート、水嶋一憲他訳『帝国—グローバル化の世界秩序とマルチチャードの可能性』、以文社、二〇〇三年、二二頁)。
- (13) 同上書、七八頁。
- (14) Richard Barnett and John Cavanagh, *Global Dreams: Imperial Corporations and the New World Order*, Simon & Schuster, 1994.
- (15) 伊豫谷登士翁「経済のグローバルゼーションと「観光」」、川田順造他編集『人類の未来と開発』(岩波講座「開発と文化7」)、岩波書店、一九九八年、七一七—七二頁。
- (16) 同上書、七二頁。
- (17) 同上書、七三頁。
- (18) 山村高淑「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発—文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向」、西山徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』、国立民族学博物館調査報告六一、国立民族学博物館、二〇〇六年、一一頁—五四頁。
- (19) 同上書、一五一—一六頁。
- (20) 同上書、一六一—一八頁。
- (21) 同上書、一八一—二〇頁。
- (22) 橋本和也「観光人類学の戦略—文化の売り方・売られ方」、世界思想社、一九九九年、一〇—一一頁。
- (23) Fennell, D.A., *Tourism Ethics: Aspects of Tourism*, Channel View Publications, 2005.
- (24) 紀平知樹「持続可能な開発としてのエコツーリズム」、田中朋弘・柘植尚則編『ビジネス倫理学—哲学的アプローチ』(叢書「倫理学のフロンティア」VIII)、ナカニシヤ出版、二〇〇四年、一四九頁—一五〇頁。
- (25) 梅津光弘「ビジネスの倫理学」(加藤尚武・立花隆監修『現代社会の倫理を考へる』③)、丸善株式会社、二〇〇二年、二二五頁。
- (26) Friedman, Milton, *Capitalism and Freedom*, The Chicago University, 1962. (ミルトン・フリードマン、村井章子訳『資本主義と自由』、日経BP社、二〇〇八年、二四八頁)。
- (27) 同上書、四五頁。
- (28) Rawls, John, *A Theory of Justice*, Harvard University Press, 1971. (ジョン・ロールズ、矢島鈞次監訳『正義論』、紀伊國屋書店、一九七九年、二二二頁)。
- (29) 同上書、三〇三頁。
- (30) Sen, Amartya, *Development as Freedom*, Alfred A. Knopf, 1999. (ナムルキヤム・セン、石塚雅彦訳『自由と経済開発』、日本経済新聞社、二〇〇〇年、一頁)。
- (31) 同上書、一三頁。
- (32) 同上書、八三頁—八五頁。
- (33) Nick Smith and Rosaleen Duffy, *The Ethics of Tourism Development*, Routledge, 2003.
- (34) Spivak, Gatratri Chakravorty, Can the Subaltern Speak? in: Cary Nelson and Lawrence Grossberg, eds., *Marxism and the Interpretation of Culture*, University of Illinois Press, 1988, pp.271-313. (G・C・スピヴァク、上村忠男訳『サブアルタンは語る(と)かできるか』、みすず書房、一九九八年、二六頁—二七頁)。

(著者・かづひ) 長崎国際大学教授